

<b>交渉情報</b>	<b>NO.95</b>	日本郵便信越支社 要員集配部
JP労組信越地方本部	2021年3月24日	添付資料:4枚

和田町郵便局（旧集配センター）の郵便区調整に関する具体的実施計画  
ならびに具体的要員措置計画に対する地方交渉の整理について

関連：信越地本第 62 号（2021.2.25）

地方本部は 2 月 25 日に「和田町郵便局（旧集配センター）の郵便区調整に関する具体的実施計画ならびに具体的要員措置計画」に対して意見表明を提出し、地方交渉を展開してきました。

本日、別紙を持って整理をはかりましたので周知します。

最終整理にあたり、信越支社 関要員集配部長より、「松本南郵便局へ和田町郵便局の郵便区調整を行う本施策について、具体的実施計画及び具体的要員措置計画を 2 月 16 日に提示させていただいた。

これに対し、JP 労組信越地方本部からは、具体的実施計画並びに具体的要員措置計画に対する意見表明を 2 月 25 日にいただき、本日までの間、短期間であるが、窓口で精力的に交渉いただき、本日、大綱整理の運びとなった。感謝申し上げます。

和田町郵便局を松本南郵便局へ郵便区調整することは、比較的近い距離にあり、配達業務に支障がないこと、内務責任者の配置が不要になることにより、要員不足の状況が改善し超勤削減の効果が期待できること、松本南局集配営業部の中に入ることにより、より細やかな業務運行体制が取れるようになることが非常に効果的であり、有効な施策であると考えます。

今後、支部労使委員会の窓口と社員周知を丁寧に行い、社員・組合員の皆さまとしっかり意思疎通を図っていくこととする。

円滑な実施のためには、組合員の皆さまの協力が必要不可欠。労使一体となって一致協力し、取り組んでいきたい。引き続きの協力をお願いします。」との決意が示されました。

地方本部を代表して関川書記長からは、「2 月 25 日に現場意見を集約のうえ要求書を提出させていただき、本日、具体的実施計画ならびに要員措置計画に対する意見表明の大綱整理となった。

今後は、現場段階に移行することになる。まずは 6 月 20 日に向け、万全な体制を整え、社員が自信を持って、スムーズな業務運行できるようなスケジュール感で行うこと。また、郵便局を利用していただく、お客さまへの丁寧な対応とお客さまの声を郵便区調整後の効果検証に活かすなど、現場が柔軟に対応できるよう、格別な配慮をお願いします。」との考え方を示しました。

下記に要求内容（下線部）と支社回答のポイントを記します。全体の要求回答は別紙を参照してください。

なお、中信支部における支部窓口を4月21日（水）までに、関係局における社員周知については4月30日（金）までに実施することになっていきますので承知ください。

#### 【総論】

1. 松本南郵便局へ和田町郵便局（旧集配センター）の郵便区調整するに至った根拠を示すこと。また、その効果を明らかにするよう、求めたことに対し支社は、  
和田町旧集配センターは要員不足の中、募集を行っても補充に至っていない状況の中、和田町旧集配センターと松本南局の局間距離は約5.7キロと比較的近い距離に位置していること、松本南局のスペースで対応可能のため郵便区調整を実施するとしています。  
効果としては、現在和田町旧集配センターにおいて、内務業務を担当している社員が、外務作業に配置することが可能となり、廃休や超勤が減少することが見込まれるとしています。
2. 別に説明としている「郵便機械等の配備計画」、「車両の移動」について、早期に説明するよう、求めたことに対し支社は、  
別に説明するとしている計画等については、確定次第速やかに説明するとしています。

#### 【業務】

3. 直前直後の業務運行に万全を期すこと。また、実施日が月の途中の日曜日であることから、混乱することのないよう、十分な連絡体制を作り社員周知するよう、求めたことに対し支社は、  
直前直後の対応については、業務に支障を来すことのないよう、支社からも関係郵便局と連絡を密に行うとともに準備状況等を訪問等で確認し、万全を期して取り組むとしています。
4. 和田町郵便局における、局前ポストの1号開函の考え方を明らかにするよう、求めたことに対し支社は、  
和田町局前ポストの開函時間は、統合に伴い見直す予定ではあるが、1号開函時に定期的に当日配達をしている郵便物等があるかなど、実態を調査してから決定し、改めて情報提供をするとしています。
5. 統合後の松本南郵便局における班および集配区のあり方について明らかにするよう、求めたことに対し支社は、  
統合後は、和田町旧集配センター分の集配区は、集配営業部の7班とし、現行の通集配区8区、混合2区、速達委託区で対応するとしています。

配達順路については、現地と調整のうえ検討し、効率的な配達順路となるよう指導していくとしています。

6. 和田町郵便局が併設局でなくなることから、郵便窓口との授受時刻および和田町郵便局前ポストの開函回数や時刻について早期に明らかにするよう、求めたことに対し支社は、

現在、和田町旧集配センターおよび松本南局の区内の郵便局の授受は、午前1回、午後1回の1日2回となっていることから、和田町郵便局との授受についても同様に扱うとしています。

授受時刻、開函時刻の設定については、両局間で打ち合わせの上決定するとしています。

7. 和田町エリアの休憩所や前送施設についての考え方を明らかにするよう、求めたことに対し支社は、

局間距離も近いという事もあり、和田町旧集配センターエリアにおいては、休憩所および前送施設を準備するする予定はないとしています。

#### 【施設】

8. 更衣室・ロッカー・雨具置き場・乾燥室等の設備の充実化をはかるよう、求めたことに対し支社は、

更衣室等設備については、現在使用している設備で対応可能としています。

9. 統合により機動車が増えるため、必要な駐車スペースを確保するよう、求めたことに対し支社は、

和田町旧集配センターからは、軽自動四輪車4台、自動二輪車8台、原動機付自転車2台を移動することとなりますが、その分の駐車スペースについては松本南局で確保することが可能だとしています。

10. 現在、和田町郵便局（旧集配センター）で契約している保守店（四輪・二輪の点検・修理）の扱いについて考え方を示すよう、求めたことに対し支社は、

現段階では、和田町旧集配センターで契約している保守店については、契約解除をする予定ではあるが、社員の意見も尊重し、現地の状況を把握した上で決定するとしています。

11. 統合により自動車通勤する社員が増えることが想定されるため、必要な社員駐車場を確保するよう、求めたことに対し支社は、

現在、松本南局社員がりようしている社員駐車場を使用することができるため、駐車スペースは確保できるとしています。

なお、駐車場を利用するにあたっては、松本南局で定めるルールに基づき借用することになるとしています。

#### 【要員・労働力】

- 1 2. 本施策に伴う安易な雇用調整は行わないこと。やむを得ず雇用終了となる期間雇用社員が出る場合は、業務に支障をきたさないよう、早めの要員確保を行うよう、求めたことに対し支社は、

本施策の実施により、安易な雇用調整は行わないとしています。

希望により雇用を終了する期間雇用社員が生じる場合は、業務運行に支障を来すことのないよう、新規期間雇用社員の早期確保につとめるよう指導するとしています。

- 1 3. 統合後の松本南郵便局における正社員の計画人員と現在員数について明らかにすること。また、その差について支社としての考え方を明らかにするよう、求めたことに対し支社は、  
松本南局集配営業部の管理者を除く正社員の計画人員は47名となっていますが、現在再雇用を含む正社員数は35名であり、計画人員と比べると12名不足しているとしています。その不足分は、期間雇用社員の雇用で必要数を確保し、業務運行体制を確保しているとしています。

【その他】

- 1 4. 支部段階において意思疎通の時間を十分確保し、課題解決に向け丁寧な対応をはかるよう、求めたことに対し支社は、

支部労使委員会の窓口においては、統合後の業務運行が円滑に行われるよう、十分な意思疎通を行い、課題等がある場合にはその解決に向け、丁寧に真摯に対応するよう指導していくとしています。

- 1 5. 本施策の実施計画および要員配置計画について、対象社員へ丁寧に説明し理解・浸透をはかるよう、求めたことに対し支社は、

本施策の実施については社員の理解が最も重要なことから、丁寧に説明の上、理解・浸透をはかるよう指導していくとしています。

- 1 6. 本施策は年度途中であり、かつ、月の途中であることから、配達時間やポストの開函時間等変更となる点については、お客さまの周知・対応に万全を期すよう、求めたことに対し支社は、

本施策の実施にあたっては、全戸配布チラシによる周知、郵便差出箱への周知文の掲出等を実施し、お客さまにご迷惑をかけないよう丁寧に対応するよう指導するとしています。

以 上